

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

平成 2 1 年 7 月

農林水産省

目 次

第 1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第 2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	平成20/21年の需要実績	1
(1)	需要実績の対象期間及び対象米穀	
(2)	算出方法	
(3)	全国の需要実績	
2	全国の平成21/22年の需要見通し(速報値)	3
3	平成21/22年の需給見通し	4
(1)	供給量	
(2)	需要量	
(3)	平成22年 6 月末の在庫量	
第 3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	4
第 4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	5
	参考統計表	6

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、農業者・農業者団体が行政と適切に連携して生産調整目標の達成に向けて取り組むとともに、水田を最大限に活用するため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組めます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、6月末時点での在庫量100万トン程度を適正水準として保有します。

第2 米穀の需給の見通しに関する事項

1 平成20/21年の需要実績

(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、米穀の生産調整実施要領（平成20年1月31日付け19総食第949号農林水産省総合食料局長通知）第3において生産調整の取組として取り扱う米穀等として定める加工用米及び新規需要米（以下「加工用米等」という。）を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

(2) 算出方法

民間流通米の需要実績と政府備蓄米の需要実績を表1の算出方法によりそれぞれ算出し、これらを合算します。民間流通米の需要実績は、政府備蓄米以外の主食用米等の生産量と在庫量の増減を基に算出し、政府備蓄米の需要実績は、政府備蓄米の主食用への販売数量とします。

表1 平成20/21年の需要実績の算出方法

$$(1) \text{ 民間流通米の需要実績} = \text{在庫の変動状況 (21年6月末在庫量 - 20年6月末在庫量)} \\ + \text{20年産米生産量}$$

注：1) 生産量は、農林水産省大臣官房統計部公表の水稻収穫量から加工用米等の数量及び政府買入数量を控除した数量である。

2) 6月末在庫量には、届出事業者が購入した政府備蓄米の在庫量を含むが、(財)米穀安定供給確保支援機構が保有する平成17年産の豊作による過剰米を市場隔離したもの（いわゆる「現物弁済米」）の数量を含まない。

$$(2) \text{ 政府備蓄米の需要実績} = \text{20年7月から21年6月までの主食用の販売数量}$$

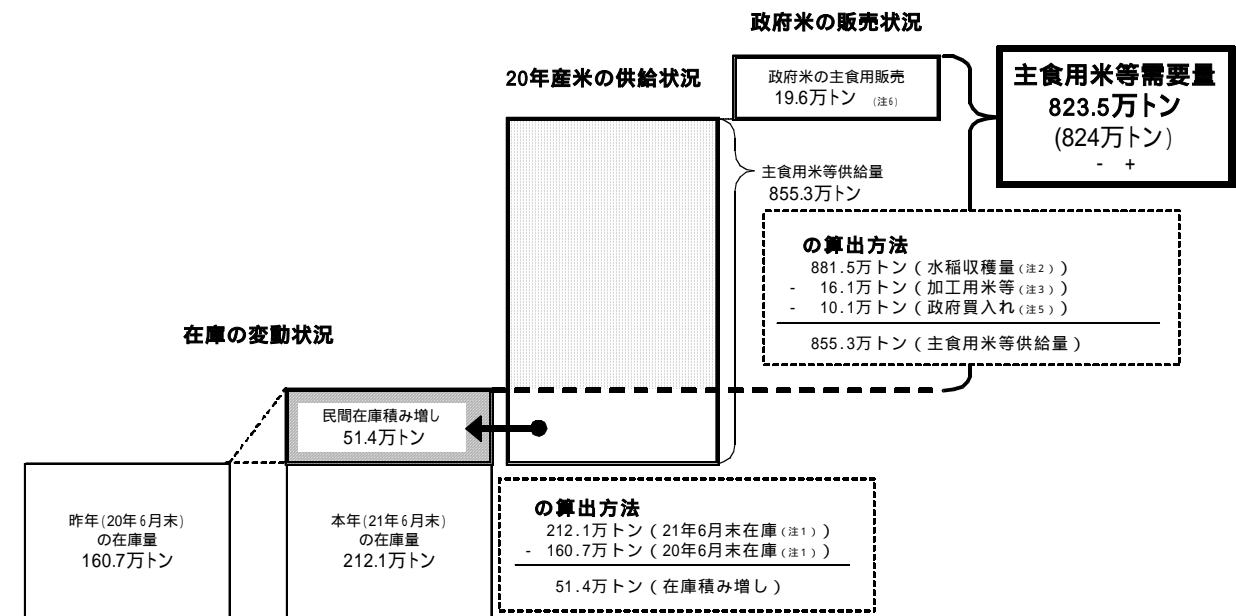
$$(3) \text{ 需要実績} = (1) + (2)$$

(3) 全国の需要実績

上記方法により算出した平成20/21年(20年7月から21年6月までの1年間)の需要実績(速報値)は図1のとおり824万トンとなっており、引き続き景気低迷の中で、家庭での消費が堅調に推移したものの、外食における消費減少等の影響により昨年の需要実績を大きく下回る結果となっています。(都道府県産米の需要実績(速報値)は、参考統計表11ページに掲載)

なお、20/21年の需要実績については、21年11月作成の米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(以下「基本指針」という。)における確定値報告に向け、精査を行うこととしています。

図1 平成20/21年の需要実績(速報値)



ラウンドの関係で計が一致しない場合がある。

注1：6月末在庫は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫に10a以上の作付生産者の在庫推計値を加えたものである。

注2：水稻収穫量は、20年産米の水稻収穫量(「作物統計」農林水産省大臣官房統計部)である。

注3：加工用米等は、米穀の生産調整実施要領(平成20年1月31日付け19総食第949号農林水産省総合食料局通知)第3において生産調整の取組として取り扱う米穀等として定める加工用米及び新規需要米であって主食用米等へ供給されないことが確認された米穀である。

注4：主食用米等とは、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から加工用米等を除いた米穀である。

注5：政府買入れは、20年産米の政府買入数量である。

注6：政府米の主食用販売は、20年7月から21年6月までの政府備蓄米の主食用販売数量である。

2 全国の平成21/22年の需要見通し(速報値)

平成21/22年(21年7月から22年6月までの1年間)の全国の需要見通しの算出に当たっては、16年7月策定の基本指針において最近の米の消費量を踏まえて採用した手法により、8/9年(8年7月から9年6月までの1年間)以降から直近の20/21年までの全国の需要実績を用いて、トレンド(回帰式)で算出することとし、その算定結果は、図2及び表2のとおりです。

図2 平成8/9～20/21年の全国の需要実績を用いた算出方法

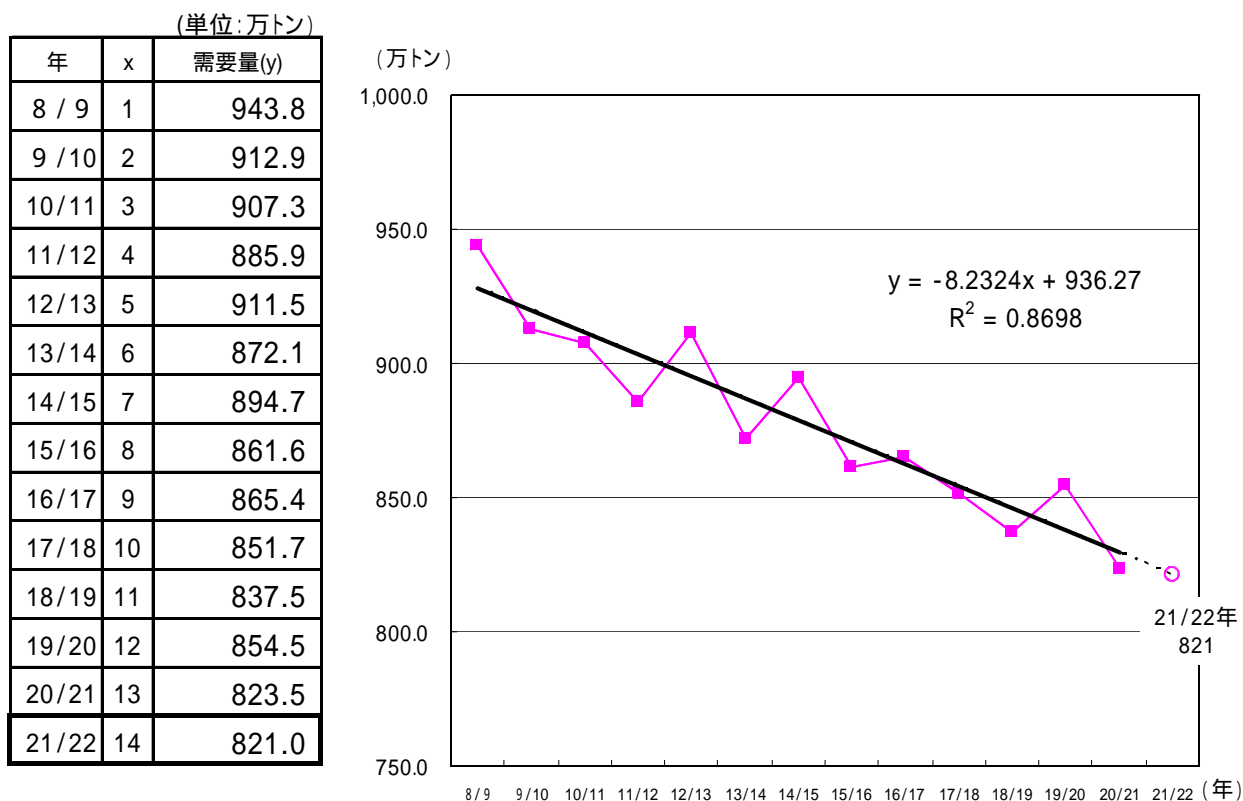


表2 平成21/22年の需要見通し(速報値)

平成21/22年	821万トン
----------	--------

3 平成21/22年の需給見通し

平成21/22年の需給見通しは、表3のとおりです。

(1) 供給量

平成21年6月末の在庫量(速報値)は、民間流通在庫量及び政府保有在庫量を合わせて298万トンです。

主食用米等の生産量は、20年11月作成の基本指針で設定した21年産米の全国の需要量に関する情報の815万トンです。

この結果、21/22年の主食用米等の供給量の合計は、1,113万トンとなります。

(2) 需要量

主食用米等の需要量は、2により算出した821万トンです。

(3) 平成22年6月末の在庫量

平成22年6月末の在庫量は、(1)の供給量及び(2)の需要量から算出して292万トンと見通されます。

表3 平成21/22年の主食用米等の需給見通し

(単位:万トン)

		全体需給	
			うち政府備蓄米
21年6月末在庫量	A	298	86
21年産主食用米等生産量	B	815	50
21/22年主食用米等供給量計	C=A+B	1,113	136
21/22年主食用米等需要量	D	821	50
22年6月末在庫量	E=C-D	292	86

仮置きした数量である。

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、6月末時点での在庫量100万トン程度を適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

平成21/22年の備蓄運営については、回転備蓄の適正かつ円滑な運営を図る観点から、実際の販売数量が計画を下回ることが見込まれた場合、計画と販売見込数量との差について、その相当数量を政府買入数量から減じることとします(備蓄運営ルール)。

この備蓄運営ルールを前提として、政府備蓄米の売買数量については50万トンと仮置きします。

なお、今後、需給事情等が変動した場合は、所要の見直しを行います。

第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

米穀の輸入予定数量及びその種類別の予定数量については、W T O 農業交渉において新たな合意ができるまではアクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、77万玄米トンとします。

S B S (売買同時契約) 方式による輸入については、予定数量を10万トンとします。

参考統計表

参考統計表目次

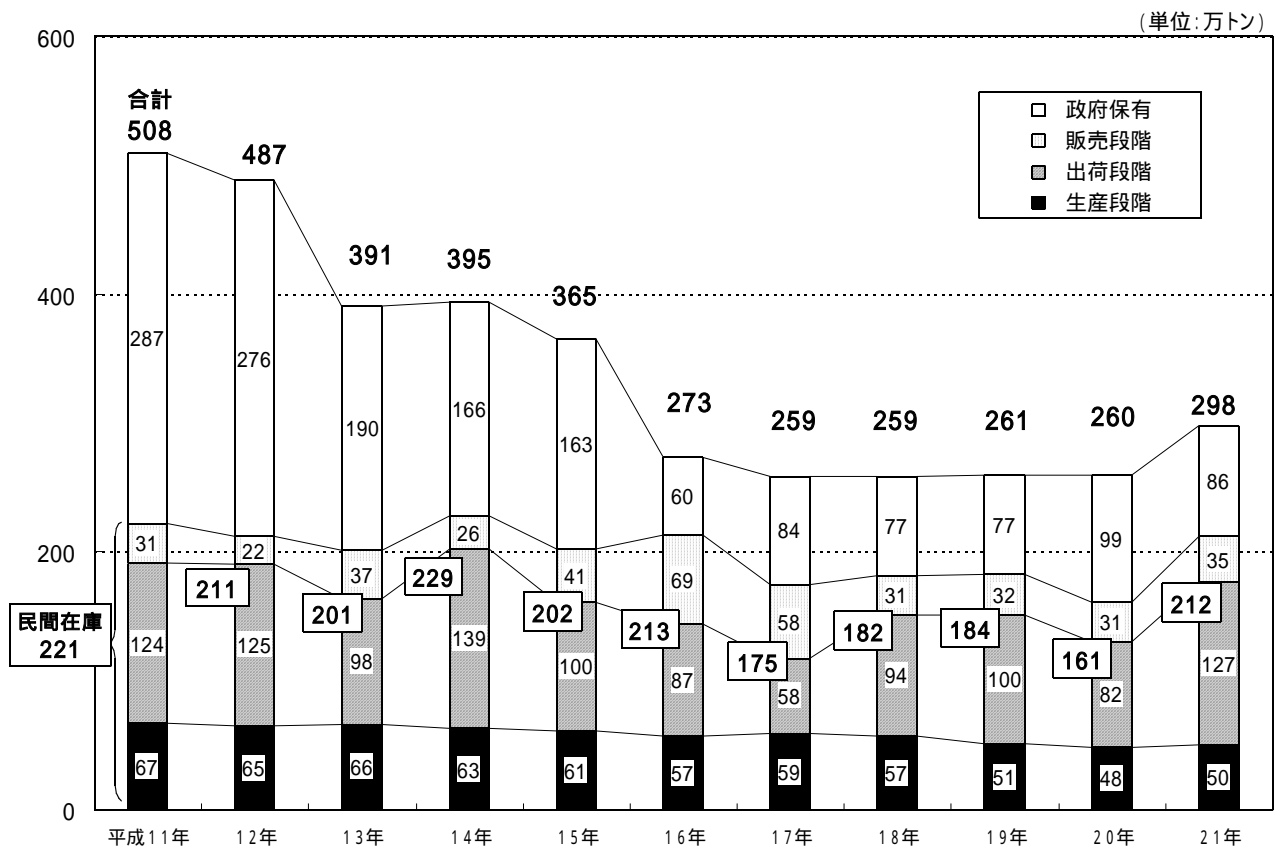
- 1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）・・・・・・・・・・ 6
- 2 政府及び民間流通における6月末在庫の推移・・・・・・・・・・ 7
- 3 政府備蓄米の在庫の状況（平成21年6月末現在）・・・・・・・・・・ 8
- 4 平成11/12年から20/21年までの需要実績・・・・・・・・・・ 9
- 5 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～21年3月末）・・・・・・・・ 12

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
			対前年同月比(%)
2007 (平成19)	1	4.93	98.8
	2	5.72	105.1
	3	6.38	92.6
	4	6.36	98.6
	5	6.31	95.2
	6	6.25	99.5
	7	6.33	100.8
	8	6.08	100.3
	9	10.25	114.8
	10	11.39	94.0
	11	7.50	104.0
	12	7.77	99.6
2008 (平成20)	1	5.16	104.7
	2	5.84	102.1
	3	6.77	106.1
	4	6.48	101.9
	5	6.43	101.9
	6	6.45	103.2
	7	5.80	91.6
	8	6.05	99.5
	9	10.05	98.0
	10	11.21	98.4
	11	9.82	130.9
	12	8.27	106.4
2009 (平成21)	1	5.02	97.3
	2	5.59	95.7
	3	6.34	93.6
	4	6.62	102.2
	5	6.22	96.7

資料：総務省「家計調査」

2 政府及び民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注：1) うるち玄米及びもち玄米の値である。

2) 各年の民間在庫量において、

平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

平成15年については、

- 販売段階の在庫量は、旧登録卸売業者の年間玄米取扱量500トン以上、旧登録小売業者の1,000トン以上の業者の数量である。

- 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

平成14年以前については推計値であり、

- 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。

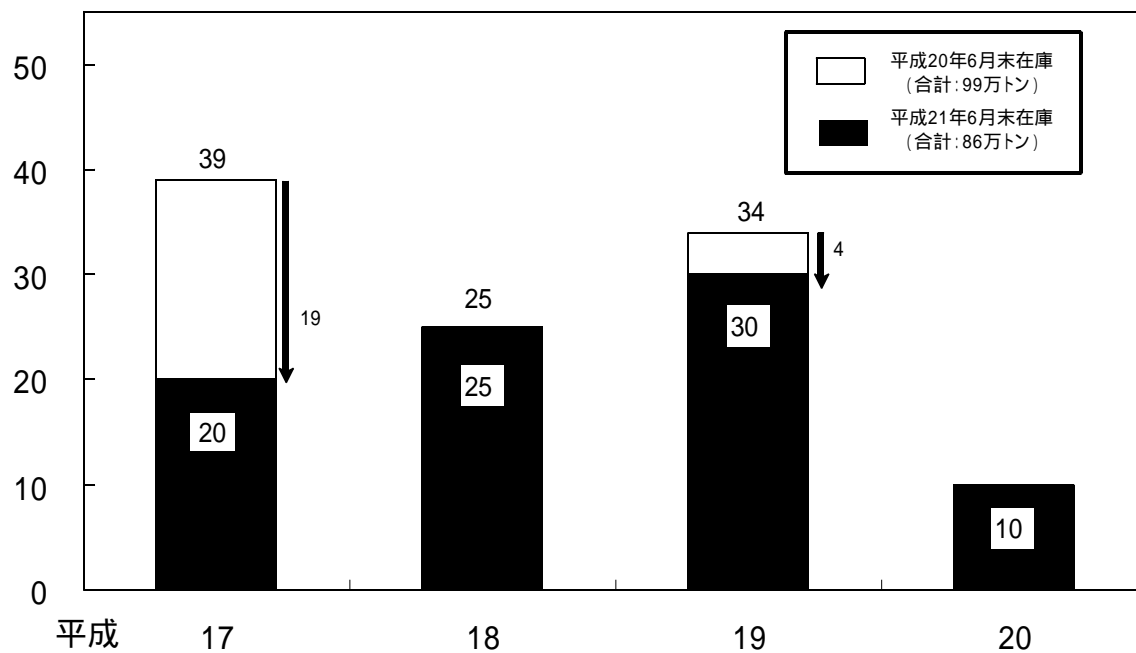
- 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量である。

3) 平成20年6月末在庫は速報値である。

4) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

3 政府備蓄米の在庫の状況（平成21年6月末現在）

(単位:万トン)



資料：農林水産省調べ

注：1)うるち玄米の数量である。

2)平成21年6月末の値は速報値である。

3)在庫には、このほか16年以前産1万トンがある。

19/20年(19年7月から20年6月まで)の需要量

(単位:トン)

	19年6月末在庫	19年産米供給量	20年6月末在庫	民間需要量	政府米の 販売数量	全体需要量
				= + -		= +
全 国	1,834,910	8,200,705	1,607,334	8,428,281	116,961	8,545,242
北海道	175,572	574,275	166,095	583,753	1,503	585,256
青 森	59,987	271,890	61,923	269,955	302	270,257
岩 手	81,413	285,831	77,920	289,325	6,428	295,753
宮 城	102,778	376,573	87,677	391,674	27,507	419,181
秋 田	129,463	465,779	95,168	500,074	11,347	511,421
山 形	108,349	363,260	66,972	404,637	6,854	411,491
福 島	90,538	424,070	76,565	438,042	10,156	448,198
茨 城	58,035	384,256	45,221	397,069	9,648	406,717
栃 木	68,503	340,401	53,722	355,183	14,850	370,032
群 馬	13,566	87,595	15,384	85,777	120	85,897
埼 玉	18,000	172,984	17,366	173,619		173,619
千 葉	29,163	321,770	31,326	319,007	4,364	323,371
東 京	129	765	191	703		703
神奈川	2,607	16,091	2,886	15,812		15,812
新 潟	152,409	552,946	99,532	605,823	3,557	609,380
富 山	50,151	188,786	30,081	208,857	3,858	212,715
石 川	35,133	126,071	22,935	138,269	1,685	139,955
福 井	29,511	131,997	21,300	140,208	3,318	143,525
山 梨	7,124	29,800	7,375	29,549		29,549
長 梨	43,893	215,270	43,084	216,079	4,830	220,909
岐 早	30,257	118,991	23,694	125,554	63	125,617
静 岡	13,384	92,862	12,024	94,223		94,223
愛 知	25,969	157,169	24,573	158,565	349	158,914
三 重	26,484	151,263	19,418	158,330	58	158,387
滋 賀	37,317	168,793	33,267	172,843	1,976	174,819
京 都	13,616	81,377	12,860	82,133	33	82,167
大 阪	3,744	30,694	3,811	30,628		30,628
兵 庫	35,846	192,001	35,502	192,346	5	192,351
奈 良	8,058	49,573	8,374	49,257	48	49,305
和歌山	3,491	37,400	4,015	36,876		36,876
鳥 取	16,227	65,093	15,686	65,633	113	65,746
島 根	18,115	93,264	16,960	94,419	1,911	96,331
岡 山	32,793	172,098	32,771	172,120	53	172,173
広 島	28,661	137,055	30,321	135,394	263	135,658
山 口	22,794	113,311	20,609	115,496	483	115,980
徳 島	6,214	66,500	7,919	64,795	40	64,836
香 川	13,970	73,954	16,308	71,616	76	71,692
愛 媛	9,600	78,699	11,696	76,604		76,604
高 知	6,043	62,100	6,930	61,213		61,213
福 岡	34,234	189,831	34,060	190,005	405	190,410
佐 賀	27,892	140,733	43,157	125,468	47	125,515
長 崎	10,298	68,736	14,477	64,557		64,557
熊 本	38,150	204,934	40,207	202,877	628	203,505
大 分	21,408	127,486	24,419	124,475	81	124,556
宮 崎	15,819	78,018	17,244	76,592		76,592
鹿児島	18,802	115,478	24,549	109,731		109,731
沖 縄	55	2,880	2	2,933		2,933

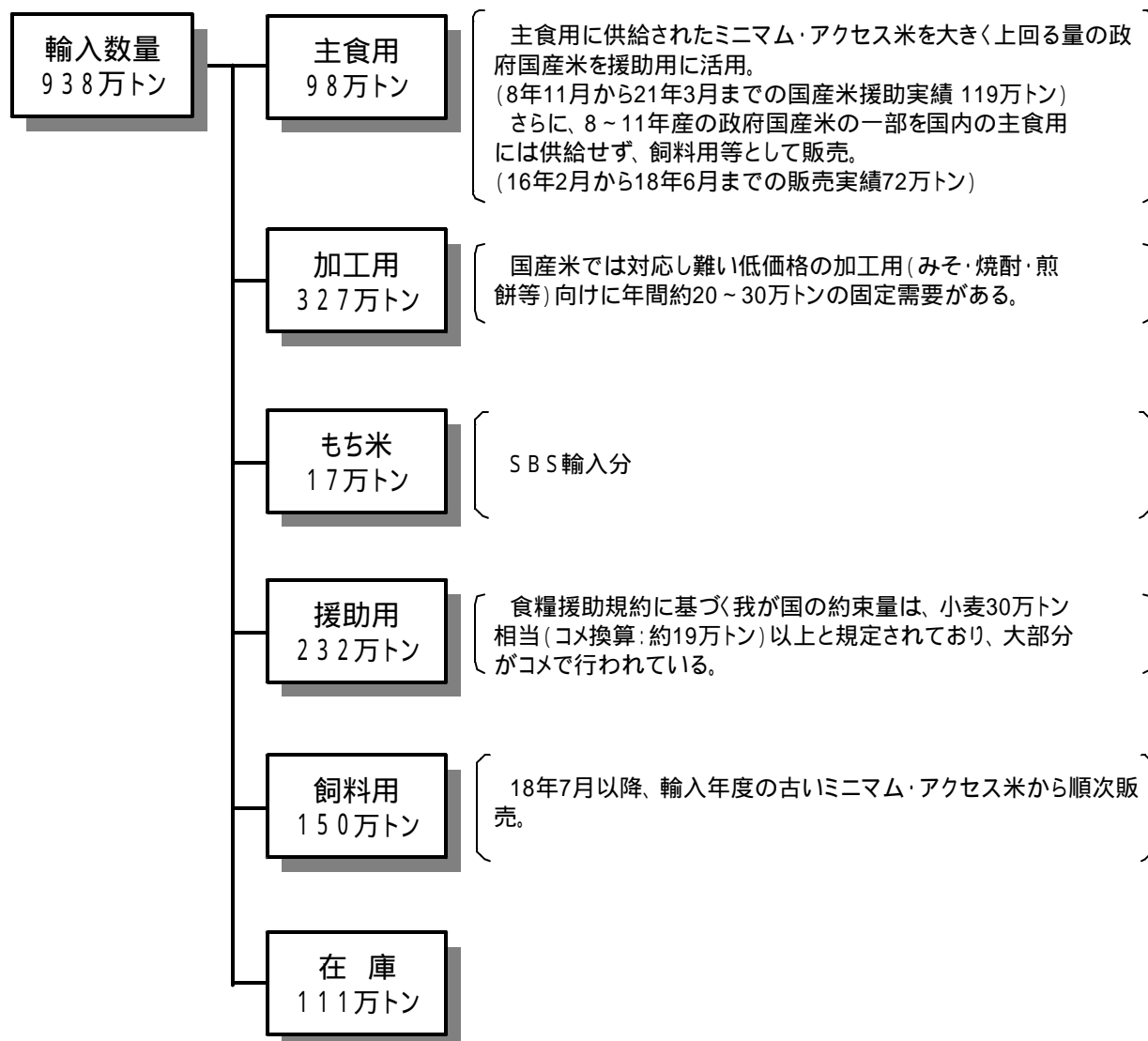
20/21年(20年7月から21年6月まで)の需要量(速報値)

(単位:トン)

	20年6月末在庫	20年産米供給量	21年6月末在庫	民間需要量	政府米の 販売数量	全体需要量
				= + -		= +
全 国	1,607,334	8,552,660	2,121,097	8,038,897	196,298	8,235,195
北海道	166,095	598,554	193,473	571,176	12,379	583,555
青 森	61,923	281,852	74,461	269,315	17,186	286,501
岩 手	77,920	294,930	106,197	266,653	13,026	279,678
宮 城	87,677	368,465	117,383	338,759	12,973	351,731
秋 田	95,168	502,793	138,600	459,362	13,686	473,047
山 形	66,972	390,910	129,065	328,817	14,550	343,367
福 島	76,565	435,582	117,526	394,621	18,378	412,999
茨 城	45,221	408,452	62,822	390,851	9,117	399,968
栃 木	53,722	339,395	89,244	303,872	12,723	316,595
群 馬	15,384	90,706	21,206	84,884	3,286	88,170
埼 玉	17,366	174,857	22,365	169,858	61	169,920
千 葉	31,926	345,005	43,637	333,294	4,620	337,914
東 京	191	765	131	825		825
神奈川	2,886	16,392	3,165	16,113		16,113
新 潟	99,532	602,691	146,550	555,673	9,724	565,396
富 山	30,081	208,050	50,799	187,332	9,110	196,442
石 川	22,935	133,040	24,069	131,906	3,920	135,826
福 井	21,300	137,386	31,034	127,653	7,370	135,023
山 梨	7,375	28,800	7,481	28,694		28,694
長 梨	43,084	215,599	53,005	205,678	7,779	213,457
岐 早	23,694	121,412	30,281	114,825	143	114,967
静 岡	12,024	93,042	12,424	92,642		92,642
愛 知	24,573	160,569	27,875	157,267	1,760	159,027
三 重	19,418	156,444	24,660	151,202	3,843	155,044
滋 賀	33,267	172,887	44,890	161,265	3,045	164,310
京 都	12,860	82,055	15,921	78,994	195	79,188
大 阪	3,811	29,694	4,349	29,155		29,155
兵 庫	35,502	198,072	38,680	194,893		194,893
奈 良	8,374	49,349	9,026	48,697	97	48,793
和歌山	4,015	38,997	5,388	37,624		37,624
鳥 取	15,686	72,212	21,155	66,743	58	66,801
島 根	16,960	98,074	23,043	91,991	3,453	95,443
岡 山	32,771	183,919	42,381	174,309		174,309
広 島	30,321	139,494	33,045	136,771	1,028	137,798
山 口	20,609	122,870	33,937	109,542	5,452	114,994
徳 島	7,919	70,084	9,369	68,635	86	68,720
香 川	16,308	77,110	17,846	75,572	168	75,740
愛 媛	11,696	81,977	13,105	80,568		80,568
高 知	6,930	66,821	7,318	66,433		66,433
福 岡	34,060	195,996	37,426	192,631	3,393	196,024
佐 賀	43,157	138,516	46,293	135,380	53	135,433
長 崎	14,477	68,305	14,634	68,148		68,148
熊 本	40,207	203,768	45,342	198,632	3,474	202,106
大 分	24,419	128,088	26,549	125,958	167	126,125
宮 崎	17,244	103,619	16,485	104,378		104,378
鹿児島	24,549	121,943	21,853	124,639		124,639
沖 縄	2	3,116	4	3,114		3,114

- 注: 1) 15/16年の需要量は、15年産米の政府追加買入れが行われたことに伴い、生産量について再計算を行っているため、16年11月作成の基本指針で公表した数値と異なる場合がある。
 2) 全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。
 3) ラウンドの関係で計が内訳と一致しない場合がある。

5 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～21年3月末）



資料：農林水産省調べ

注：1) 輸入数量は、平成21年3月末時点での政府買入実績である。

2) このほか食用不適品として処理した3万トンがある。

3) 在庫111万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれている。